別記様式第１号（第４関係）

　年度担い手育成・確保等対策事業費補助金等（○○○○○○○）※交付申請書

 番　　　　　号

 年　　月　　日

 地方農政局長等 殿

 住　　所

 団 体 名

 　 代表者氏名

　　年度において、下記のとおり事業を実施したいので、担い手育成・確保等対策事業費補助金等

交付要綱第４に基づき補助金　　　　円の交付を申請する。

記

 ※　（○○○○○○○）には、別表の経費の欄の事業名を記載する。

１　担い手育成・確保等対策事業等

２　担い手育成・確保等対策地方公共団体事業等

（様式）

１　事業の目的

２　事業の内容及び計画（実績）

３　経費の配分

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分※１ | 総事業費（負担区分の合計） | 補助事業に要する経費（又は要した経費）※２ | 負担区分※3 | 備　考※４ |
| 国庫補助金　 | 都道府県負担額　　 | 市町村負担額 | その他 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合　　計 |  |  |  |  |  |  |  |

 ※１　区分の欄は、別表の経費の欄の事業名を記載する。また、必要に応じて積算内訳を記載する。

※２　補助事業に要する経費（又は要した経費）欄には、国庫補助金と交付申請（実績報告）を行う者の負担額の合計額を記載すること。

※３　負担区分には、補助事業の内容に応じて経費を負担する者の名称等を記載するとともに、必要に応じて欄の追加又は削除を行うこと。

※４　備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額○○○円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。

□　免税事業者

□　簡易課税制度の適用を受ける者

□　地方公共団体の一般会計

□　地方公共団体の特別会計、消費税法別表第三に掲げる法人（公共法人、公益法人等）又は人格のない社団・財団であって、当該事業年度における補助金等の特定収入割合が５％超となることが確実に見込まれるもの

４　事業完了（予定）年月日　　　年　　月　　日

５　収支予算（精算）

(1) 収入の部

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|     　      |  　　　区　　　　 分 　 |  本年度予算額（本年度精算額） | 前年度予算額（本年度予算額） | 比較増減 | 備 　考 |
| 増 | 減 |
| 国　庫　補　助　金○　○　○　○　○ | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

※　区分の欄○○○○○については、「３経費の配分」の負担区分欄に記載された補助事業者負担分に該当する経費について記載する。

(2) 支出の部

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|             |  　　　区　　　　 分 　 | 本年度予算額（本年度精算額） | 前年度予算額（本年度予算額） | 比較増減 | 備 　考 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合　　　　　計 |  |  |  |  |  |

 ※　区分の欄は、別表の経費の欄の事業名を記載する。また、必要に応じて積算内訳を記載する。

６　添付書類

(1)　都道府県の本補助金の交付に関する規程又は要綱

(2)　定款、寄附行為等及び収支予算

(3)　予算額の根拠となる支払経費ごとの内訳を記載した資料又は見積書等の写し

(4)　人権問題推進事業実施要領第８に定める事業計画書、外国人材受入総合支援事業実施要綱第４の１に定める事業実施計画書、農業人材力強化実施要綱第４の１に定める事業計画書、女性が変える未来の農業推進事業実施要綱第５に定める実施計画書並びに経営・就農支援体制整備推進事業実施要綱別記１の第３の７の（１）及び別記２の第４の１の（１）に定める事業実施計画書、担い手経営強化支援実施要綱別記１に定める別紙様式第３号及び別紙様式第３号別添１に定める計画書、担い手経営強化支援実施要綱別記２に定める別紙様式第４号に定める計画書、加入支援事業実施要綱第４に定める事業計画書、農業労働力確保緊急支援事業実施要綱第５の１に定める実施計画、経営継承・発展等支援事業実施要綱第６に定める事業計画書、新規就農者確保緊急対策実施要綱第４の１に定める事業計画書、地域計画策定実施要綱第５の４に定める都道府県事業実施計画並びに集落営農活性化実施要綱第５の２に定める都道府県計画、新規就農者育成総合対策実施要綱第４の１に定める事業実施計画書、農業労働力確保支援事業実施要綱第５の１に定める事業実施計画、農地利用効率化等支援実施要綱第４の２に定める都道府県事業実施計画、新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱第４の１に定める事業計画並びに働きやすい環境づくり緊急対策実施要綱第４の１に定める事業実施計画。

（注）１　この申請書は、事業ごとに区分してそれぞれ作成する。

２　本補助金の交付に関する規程又は要綱は、間接補助事業にのみ添付する。

３　記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

４　添付書類のうち６の(1)及び(2)については、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURL等を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

 別記様式第２号（第８、第25関係）

契約に係る指名停止等に関する申立書

 年　　月　　日

　　　〔（間接）補助事業者〕　殿

 所　 在　 地

 　商号又は名称

 代表者氏名

 　当社は、貴殿発注の○○契約の競争参加又は申込みに当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から○○契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

　また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

（注）１　○○には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。

　　　２　この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。

　　　　　ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局を含む。

　　　３　「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。

　　　　　なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。

　　　４　間接補助事業者に対する申し立ての場合であって、補助事業者である地方公共団体が本様式と同趣旨の申立書を徴すること求めている場合は、本様式を改変して当該申立書と一体のものとして徴することができる。

 別記様式第３号（第10関係）

　　年度担い手育成・確保等対策事業費補助金等（○○○○○○○）変更承認申請書

 番　　　　　号

 年　　月　　日

 地方農政局長等 殿

 住　　所

 　 団 体 名

 　代表者氏名

　　　年　月　日付け　第　　号で交付決定通知のあった担い手育成・確保等対策事業費補助金等につ

いては、担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱第10の規定に基づき下記のとおり計画を変更し

 ［金　　　 　　 円の追加交付（減額承認）を受け］たいので、承認されたく申請する。

 なお、その他については、申請書記載のとおりとする。

 （注）　１　表題括弧書きについては、別記様式第１号に準じて記載すること。

 　　　　２　金額の変更のない場合は［　］の部分を除くこと。

 ３　補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合にあっては、「変更承認申請書」を「事業中止

 　　　　　（廃止）承認申請書」と、「変更」を「中止（廃止）」と置き換えること。

 記

１　変更の理由

２　変更計画の内容

　（以下別記様式第１号の記に準じて作成すること。）

（注）　変更事項についてのみ作成し、変更に係る部分について変更前を括弧書で上段に記載すること。

ただし、総括表（各様式に規定されている場合に限る。）、経費の配分及び収支予算については、変更がないものについても記載するものとする。

別記様式第４号（第12関係）

　　年度担い手育成・確保等対策事業費補助金等（○○○○○○○）概算払請求書

 　　 　番　　　　　号

 　　 　年　　月　　日

 地方農政局長等 殿

 　　官署支出官地方農政局総務管理官　殿

（東北農政局、関東農政局及び

九州農政局にあっては、

官署支出官地方農政局総務部長　殿）

北海道（経営・就農支援体制整備推進事業実施要綱第２の（１）、地域計画策定実施要綱及び集落営農活性化実施要綱に基づいて事業を実施する場合を除く。）、北海道で主たる事業を実施する補助事業者、人権問題推進事業実施要領に基づいて事業を実施する補助事業者、外国人材受入総合支援事業実施要綱別表の１及び２に基づいて事業を実施する補助事業者、農業人材力強化実施要綱別表の１及び２に基づいて事業を実施する補助事業者、女性が変える未来の農業推進事業実施要綱に基づいて事業を実施する補助事業者、経営・就農支援体制整備推進事業実施要綱第２の（２）に基づいて事業を実施する補助事業者、加入支援事業実施要綱に基づいて事業を実施する補助事業者、農業労働力確保緊急支援事業実施要綱別表２のⅠからⅢまでに基づいて事業を実施する補助事業者、経営継承・発展等支援事業実施要綱に基づいて事業を実施する補助事業者、新規就農者確保緊急対策実施要綱に基づいて事業を実施する補助事業者、新規就農者育成総合対策実施要綱に基づいて事業を実施する補助事業者、農業労働力確保支援事業実施要綱に基づいて事業を実施する補助事業者、新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱に基づいて事業を実施する補助事業者並びに働きやすい環境づくり緊急対策実施要綱に基づいて事業を実施する補助事業者にあっては官署支出官農林水産省大臣官房予算課経理調査官、北海道が経営・就農支援体制整備推進事業実施要綱第２の（１）、地域計画策定実施要綱並びに集落営農活性化実施要綱に基づいて事業を実施する場合にあっては官署支出官北海道農政事務所総務管理官、沖縄県及び沖縄県で主たる事業を実施する補助事業者にあっては官署支出官内閣府沖縄総合事務局総務部長

 住　　所

 　 団 体 名

 代表者氏名

　　　年　月　日付け第　　号で交付決定通知のあった担い手育成・確保等対策事業費補助金等につい

て、担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱第12の規定に基づき、概算払の請求をしたいので、

下記により金　　　 　　 円を概算払によって交付されたく請求する。

記

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日現在

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|          　  | 区分 | 　総事業費　 | 補助事業に要する経費　　 | 国庫補助金　(Ａ) | 既受領額(Ｂ) | 今回請求額(Ｃ) | 残額(Ａ)－(Ｂ＋Ｃ) | 事業完了予定年月日 |  備考   |
| 金額　 | 出来高 | 金額 | ○月○日迄予定出来高　　 | 　金額 | ○月○日迄予定出来高　 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 | ％ | 円 | ％ | 円 | ％ |  |   |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　「区分」の欄には、別記様式第１号の記の３の表の「区分」の欄に記載された事項について記載すること。

２　第14の第１項ただし書の規定に基づき、事業遂行状況報告書に代える場合は、「備考」欄に「遂行状況報告(第○・四半期末の進捗度）」について記載すること。

３　記載事項及び添付書類が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

４　添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURL等を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

別記様式第５号（第13関係）

○○年度　○○○○○○○○補助金（○○○○○○○○事業）遅延届出書

 　　 　番　　　　　号

 　　 　年　　月　　日

 　地方農政局長等 殿

 住　　所

 　 団 体 名

 　代表者氏名

　　　年　月　日付け第　　号をもって交付決定通知のあった担い手育成・確保等対策事業費補助金等について、下記の理由により（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）ため、担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱第13の規定に基づき届け出ます。

（なお、下記の事業完了予定年月日まで完了時期を延期したいので承認されたい。（注２））

（注） 表題括弧書きについては、別記様式第１号に準じて記載すること。

記

１　補助事業が（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）理由

２　事業遂行状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 総事業費 | 事業の遂行状況 | 備考 |
| ○年○月○日までに完了したもの | ○年○月○日以降に実施するもの |
| 事業費 | 出来高比率 | 事業費 | 事業完了予定年月日 |
|  | 円 | 円 | ％ | 円 |  |  |

（注）１　括弧内は、該当するものを記載すること。

　　　２　括弧内は、完了予定の期間を変更したい場合のみ記載すること。

　　　３　補助事業の遂行状況は、届出時点において確認されている直近の遂行状況を記載することとし、「○年○月○日以降に実施するもの」欄は、完了時期の延期を求める場合のみ記載すること。

　　　４　記載事項及び添付書類が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

　　　５　添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURL等を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

別記様式第６号（第14関係）

　　年度担い手育成・確保等対策事業費補助金等（○○○○○○○）事業遂行状況報告書

 番　　　　　号

 年　　月　　日

 地方農政局長等　殿

 住　　所

 　 団 体 名

 　代表者氏名

　　　年　月　日付け第　　号で交付決定通知のあった担い手育成・確保等対策事業費補助金等につい

て、担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱第14の規定に基づき、下記のとおり事業遂行状況を

報告する。

 （注） 表題括弧書きについては、別記様式第１号に準じて記載すること。

記

１　事業遂行状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 総事業費 | 事業の遂行状況 | 備考 |
| ○年○月○日までに完了したもの | ○年○月○日以降に実施するもの |
| 出来高事業費 | 出来高比率 | 事業費 | 事業完了予定年月日 |
|  | 円 | 円 | ％ | 円 |  |  |

２　事業開始年月日　　　　　　年　　月　　日

(注)　１　区分欄には、別記様式第１号の記の「３経費の配分」に記載された事項について記載すること。

　　　２　「出来高事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

　　　３　記載事項及び添付書類が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

　　　４　添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURL等を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

別記様式第７号（第15の第１項関係）

 　　　　　　　　年度担い手育成・確保等対策事業費補助金等（○○○○○○○）実績報告書

 　番　　　　　号

 年　　月　　日

 地方農政局長等　殿

 住　　所

 　 団 体 名

 　代表者氏名

　　　年　月　日付け第　　号をもって交付決定通知のあったこの事業について、下記のとおり事業を

実施したので、担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱第15の第１項の規定により、その実績を報告

する。

 （なお、併せて金　　　　　　　　　　円を精算払によって交付されたく請求する。）

 記

（注）　１　表題括弧書きについては、別記様式第１号に準じて記載すること。

２　記の記載事項は、別記様式第１号の記の記載要領に準ずる。

３　間接補助事業者に対し間接補助金を交付している場合にあっては、別記様式第１号の記の５（２）の備考欄に間接補助金の交付を完了した年月日を記載すること。

４　添付書類については、収支決算、各事業費の根拠となる支払経費ごとの内訳を記載した資料又は帳簿の写しを添付すること。また、事業の一部を委託して実施する場合は、委託契約書の写しを添付すること。

５　本文括弧書きは、実績報告と同時に補助金の交付を請求する場合に記載する。

別記様式第８号（第15の第２項関係）

 　　　　　　　　年度担い手育成・確保等対策事業費補助金等（○○○○○○○）年度終了実績報告書

 　番　　　　　号

 年　　月　　日

 地方農政局長等　殿

 住　　所

 　 団 体 名

 　代表者氏名

　　年　月　日付け第　　号をもって交付決定通知のあったこの事業について、担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱第15の第２項の規定により、その実績を報告する。

 記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 |  交付決定の内容 | 年度内実績 | 翌年度実績 | 完了予定年月日 |
| 補助事業に要する経費（A） | 国庫補助金 | （A）のうち年度内支出済額 | 概算払受入済額 | （A）のうち末支出額 | 翌年度繰越額 |
| 翌年度繰越分○○○○ |  |  |  |  |  |  |  |
| 年度内完了分○○○○ |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　本様式は、年度内に補助事業が完了しなかった場合に提出するものとする。（翌年度繰越を行った場合の他、国庫債務負担行為に係る場合や、補助金額全額を概算払いで受入済だが予期せぬ事故により結果として年度内に完了しなかった場合を含む。）

２　交付決定の内容欄は、年度内に軽微な変更を行っている場合は、軽微な変更後の金額によるものとし軽微な変更前の金額を上段括弧で記載すること。

３　繰越に際し、交付決定に係る補助事業を年度内完了に係るものと繰越に係るものに分割した場合は、区分して記載すること。

４　記載事項及び添付書類が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

５　添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURL等を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

別記様式第９号（第15の第４項関係）

　　年度担い手育成・確保等対策事業費補助金等（○○○○○○○）消費税仕入控除税額報告書

 番　　　　　号

 年　　月　　日

 地方農政局長等　殿

 　　 住　　所

 　 団 体 名

 　代表者氏名

 　　　　年　月　日付け　第　　号により交付決定通知があったこの事業について、担い手育成・確保等

対策事業費補助金等交付要綱第15の第４項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

 （注）　表題括弧書きについては、別記様式第１号に準じて記載すること。

記

１　適正化法第15条の補助金の額の確定額 　　 金　　　 　 円

　　（令和　年　月　日付け　第　　号による額の確定通知額）

２　補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額 金　　　　　円

３　消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額　　　　 金　　　　　円

４　補助金返還相当額（３－２） 金　　　　　円

（注）　記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。（補助事業に要した経費に係る消費税及び地方消費税相当額の全額について、補助金相当額を補助金の額から減額する場合は、以下の３の資料を除き添付不要。）

　　　　なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

１　消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）

２　付表２「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し

３　３の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること）

４　補助事業者が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

５　記載事項及び添付書類が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

６　添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURL等を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

５　当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載

 ［　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］

　（注）　消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

６　当該補助金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

 ［　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］

 （注）　記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

 　なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）

確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料

・新たに設立された法人であって、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料

・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡

易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）

・補助事業者が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料